

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-211299

(P2016-211299A)

(43) 公開日 平成28年12月15日(2016.12.15)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)		
E06B	11/02	(2006.01)	E06B	11/02	Q	2E011		
E04D	1/08	(2006.01)	E04D	1/08	A	2E038		
E04D	13/08	(2006.01)	E04D	13/08	Z	3K100		
E06B	1/62	(2006.01)	E06B	1/62	B			
A47G	29/12	(2006.01)	A47G	29/12	Z			

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2015-97676 (P2015-97676)
 (22) 出願日 平成27年5月12日 (2015.5.12)

(71) 出願人 314012076
 パナソニックIPマネジメント株式会社
 大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号
 (74) 代理人 100087767
 弁理士 西川 恵清
 (74) 代理人 100155745
 弁理士 水尻 勝久
 (74) 代理人 100161883
 弁理士 北出 英敏
 (74) 代理人 100162248
 弁理士 木村 豊
 (72) 発明者 中島 裕章
 大阪府門真市大字門真1006番地 パナ
 ソニック株式会社内

最終頁に続く

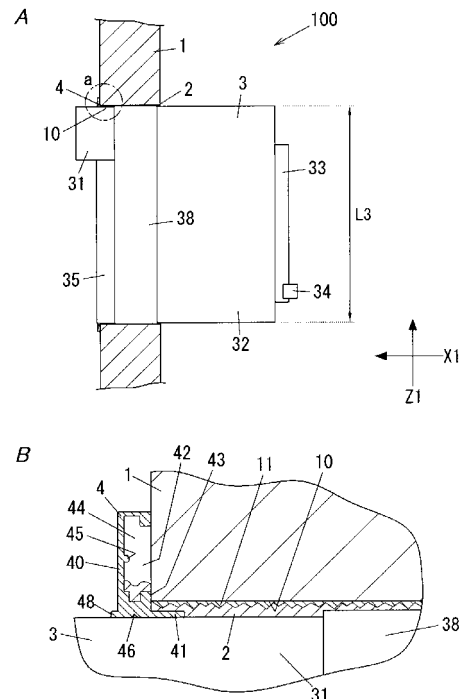
(54) 【発明の名称】化粧枠及び郵便受けの設置構造

(57) 【要約】

【課題】郵便受けとその周りの壁面との隙間のコーキング材が露出することを抑制することができる化粧枠及び郵便受けの設置構造を提案する。

【解決手段】本発明の第一実施形態の化粧枠4は、壁体(門柱1)の取付孔10内にコーキング材2を介して設置された郵便受け3に対して正面から取り付けられる化粧枠4である。この化粧枠4は、枠状の化粧枠部40と、化粧枠部40の内周縁から背方に突出し、コーキング材2に差し込まれるように構成された差込部41と、化粧枠部40の背面に設けられた凹み部42とを備える。そして、本発明の第一実施形態の郵便受け3の設置構造100は、取付孔10が設けられた壁体(門柱1)と、取付孔10内にコーキング材2を介して設置された郵便受け3と、郵便受け3に対して正面から取り付けられた上記の化粧枠4とを備える。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

壁体の取付孔内にコーキング材を介して設置された郵便受けに対して正面から取り付けられる化粧枠であって、
枠状の化粧枠部と、
前記化粧枠部の内周縁から背方に突出し、前記コーキング材に差し込まれるように構成された差込部と、
前記化粧枠部の背面に設けられた凹み部とを備えることを特徴とする化粧枠。

【請求項 2】

取付孔が設けられた壁体と、
前記取付孔内にコーキング材を介して設置された郵便受けと、
前記郵便受けに対して正面から取り付けられた化粧枠とを備え、
前記化粧枠は、
前記コーキング材の正面に位置する枠状の化粧枠部と、
前記化粧枠部の内周縁から背方に突出し、前記コーキング材内に差し込まれた差込部と、
前記化粧枠部の背面に設けられた凹み部とを有することを特徴とする郵便受けの設置構造。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、化粧枠及び郵便受けの設置構造に関する。

20

【背景技術】**【0002】**

特許文献 1 には、宅配ボックスを壁に埋込み施工するにあたって、宅配ボックスと壁面との隙間にコーキング材を詰めた構造が開示されている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2006 - 055445 号公報

【発明の概要】

30

【発明が解決しようとする課題】**【0004】**

ところで、特許文献 1 に記載の宅配ボックスの取付構造では、宅配ボックスと壁面との隙間のコーキング材が露出するため、コーキング材が雨や風に晒されて劣化しやすいといった問題がある。

【0005】

本発明が解決しようとする課題は、郵便受けとその周りの壁面との隙間のコーキング材が露出することを抑制することができる化粧枠及び郵便受けの設置構造を提案することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

40

【0006】

上記課題を解決するための本発明の化粧枠は、壁体の取付孔内にコーキング材を介して設置された郵便受けに対して正面から取り付けられる化粧枠であって、枠状の化粧枠部と、前記化粧枠部の内周縁から背方に突出し、前記コーキング材に差し込まれるように構成された差込部と、前記化粧枠部の背面に設けられた凹み部とを備えることを特徴とする。

【0007】

また、上記課題を解決するための本発明の郵便受けの設置構造は、取付孔が設けられた壁体と、前記取付孔内にコーキング材を介して設置された郵便受けと、前記郵便受けに対して正面から取り付けられた化粧枠とを備え、前記化粧枠は、前記コーキング材の正面に位置する枠状の化粧枠部と、前記化粧枠部の内周縁から背方に突出し、前記コーキング材

50

内に差し込まれた差込部と、前記化粧枠部の背面に設けられた凹み部とを有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

本発明では、郵便受けとその周りの壁面との隙間のコーキング材を、枠状の化粧枠部で覆い隠して、このコーキング材が露出することを抑制することができるといった効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】図1Aは本発明の第一実施形態の郵便受けの設置構造を示す側断面図であり、図1Bは図1Aのa部分の拡大図である。

10

【図2】同上の郵便受けの設置構造を示す正面図である。

【図3】同上の郵便受けの設置構造のうち郵便受けを示す斜視図である。

【図4】同上の郵便受けの設置構造のうちの化粧枠を示す図であり、図4Aは正面図であり、図4Bは背面図であり、図4Cは平面図である。

【図5】同上の化粧枠の一部を示す図であり、図5Aは正面図であり、図5Bは側面図であり、図5Dは底面図である。

【図6】図6A～Dは同上の郵便受けの設置構造の施工手順の一例を示す概略図である。

【図7】図7A, Bは、図6Dの後の施工手順の一例を示す概略図である。

【図8】本発明の第二実施形態の郵便受けの設置構造を示す側断面図であり、図8Bは図8Aのb部分の拡大図である。

20

【図9】本発明の第三実施形態の郵便受けの設置構造を示す側断面図であり、図9Bは図9Aのc部分の拡大図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明の実施形態について添付図面に基づいて説明する。

【0011】

図1A、図1B及び図2には、本発明の第一実施形態の郵便受け3の設置構造100が示されている。本実施形態の郵便受け3の設置構造100は、取付孔10が設けられた壁体（本実施形態では門柱1）と、取付孔10内にコーキング材2を介して設置された郵便受け3と、郵便受け3に対して正面側から取り付けられた化粧枠4とを備える。

30

【0012】

門柱1は、上下方向を長手方向とし、左右方向を短手方向とし、前後方向を厚み方向とする壁体である。図1Aでは、矢印X1で示す方向が前方であり、矢印Z1で示す方向が上方である。そして、図2では、矢印Y1で示す方向が右方である。

【0013】

門柱1には、門柱1の一部を前後方向に貫通する取付孔10が設けられている。本実施形態では、門柱1は、複数のブロックを上下左右にモルタル等の目地材を介して積み重ねることによって形成された壁体である。門柱1は、左右方向に並ぶブロック間や上下方向に並ぶブロック間に鉄筋が配されている。門柱1は、各ブロックとその間の目地の表面にモルタルや塗料が塗布されて仕上げ施工がなされている。

40

【0014】

本実施形態では、取付孔10は、門柱1に埋め込み設置されていた既存の郵便受け103（図6A参照）を門柱1から取り外すことによって形成された孔である。取付孔10の内周面には、既存の郵便受け103を取付孔10に対して固定していた硬化したモルタル等の目地材11が、正面視枠状に残っている。ここでいう枠状とは、周方向に亘って連続している形状に限らず、周方向の一部が不連続である形状も含む。

【0015】

本実施形態では、郵便受け3は、取付孔10内に、枠状の目地材11とコーキング材2を介して設置される。図1A及び図3には、本実施形態の郵便受け3が示されている。

50

【0016】

郵便受け3は、投函口30を有する口枠31、前面が投函口30に連通し後面に取出し口を有する本体32、前記取出し口を開閉する蓋33、蓋33を本体32に対して固定または固定解除する錠34、及び本体32の前面を覆う化粧板35を備える。口枠31は、上寄りの箇所に投函口30を有し、投函口30の上方に照明部36を有し、投函口30の下方に表札部37を有する。表札部37は、照明部36によって照らされる。照明部36は、例えば、長尺な棒状の導光体と、導光体の一端に配されるLED等の光源とを有する。なお、照明部36は、導光体を有さないものであってもよく、左右方向に並ぶ複数のLED等の光源を有するものであってもよい。

【0017】

郵便受け3は、既存の郵便受け103に比べて、正面視におけるサイズが一回り小さいものである。既存の郵便受け103は、例えば、目地材を介して上下に積み重なった2つのブロックのサイズに対応している。ブロック1つのサイズは、例えば、上下長さが190mmであり、左右幅が390mmであり、前後長さが、100mmや120mmや150mmであり、ブロック2つの間に位置する目地材の厚み(上下長さ)は、例えば、10mmである。この場合、既存の郵便受け103は、上下長さL1が390mmであり、左右幅が390mmであり、郵便受け3は、本体32の上下長さL3が385mmであり、本体32の左右幅L4が385mmである。郵便受け3の本体32の前後長さは、ブロックの前後長さよりも長い、特に限定されない。

【0018】

郵便受け3は、本体32の外周面に取り付けられる施工枠38をさらに備える。施工枠38は、正面視矩形枠状であり、内周面が本体32の外周面に周方向に亘って当たる。施工枠38は、郵便受け3の本体32と枠状の目地材11との間に収まるサイズである。施工枠38は、例えば、正面視矩形枠状の2つの施工枠380, 381を、前後方向に部分的に重ねたものである。施工枠380, 381はそれぞれ、4枚の帯状体の端部同士を連結具で矩形枠状に連結したものである。施工枠38は、施工枠380, 381の重ね代を調整することで、前後方向の長さが調整可能である。なお、施工枠38は、その前後長さが一定のものであってもよい。

【0019】

化粧枠4は、図1A, B及び図4A~Cに示すように、正面視矩形枠状の化粧枠部40と、化粧枠部40の内周縁から背方(後方)に突出した差込部41と、化粧枠部40の背面に設けられた凹み部42とを備える。差込部41は、取付孔10の内周面と郵便受け3との間に充填されているコーキング材2に差し込まれるように構成されたものである。凹み部42は、コーキング材2の一部を逃がすための逃がし穴である。

【0020】

化粧枠4は、本実施形態では、図5A~Cに示すフレーム部品400を4つ、正面視矩形枠状に配置し、それぞれの隣接する端部同士を、ジョイント部材401で連結することで形成される。4つのフレーム部品400は、本実施形態では、いずれも同大同形である。以下では、4つのフレーム部品400のうち、郵便受け3の上方に配されるフレーム部品400について、詳しく説明する。

【0021】

フレーム部品400は、左右方向を長手方向とし、上下方向を短手方向とし、前後方向を厚み方向とする、略帯板状の部材である。フレーム部品400は、本実施形態では、正面視等脚台形状であり、上底(上側の端辺)が下底(下側の端辺)よりも長い。

【0022】

フレーム部品400は、背面(後面)のうちの下端部に、背方(後方)に向けて突出した矩形板状の差込部41を有する。差込部41は、フレーム部品400の背面のうちの下端部に、左右方向に亘って位置する。

【0023】

フレーム部品400は、背面(後面)のうちの差込部41よりも上方の部分に、正面側

10

20

30

40

50

(前方)に向けて凹んだ凹み部42を有する。凹み部42は、フレーム部品400の背面に、左右方向に亘って位置する。そして、フレーム部品400は、背面(後面)のうちの差込部41と凹み部42との間に、平坦な当て部43を有する。

【0024】

凹み部42は、奥側(前側)の部分が手前側(後側)の部分よりも上下幅が広がっている。凹み部42のうち上下幅の広がった奥側の部分が、ジョイント部材401が挿入されて嵌め込まれる嵌め込み部44である。

【0025】

凹み部42は、奥側の面のうちの上下方向の中央部に、背方(後方)に向けて突出する凸片部45をさらに有する。凸片部45は、嵌め込み部44よりもさらに奥側(前側)の領域に位置する。凸片部45は、その先端が、嵌め込み部44に挿入されたジョイント部材401に当たるように設けられている。

10

【0026】

フレーム部品400は、左右の両端面のそれぞれにおいて、凹み部42が開口している。ジョイント部材401は、フレーム部品400の左右の端面から凹み部42内の嵌め込み部44内に差し込まれることで、フレーム部品400に取り付けられる。

【0027】

ジョイント部材401は、正面視L字状の板材である。ジョイント部材401は、左右方向を長手方向とする第一差込片部402と、第一差込片部402の長手方向の一端部から直角に延長された第二差込片部403とを有する。ジョイント部材401は、第一差込片部402または第二差込片部403が、フレーム部品400の左右の端面の嵌め込み部44へと差し込まれる。

20

【0028】

フレーム部品400は、下面のうちの嵌め込み部44と同じ前後位置に、上方に断面三角形に凹んだ凹部46を有する。凹部46は、フレーム部品400の下面に、左右方向に亘って位置する。

【0029】

フレーム部品400は、凹部46の左右の端部に位置し、六角穴付き止めねじなどの固定具404が取り付けられるねじ孔47をさらに有する。ジョイント部材401は、フレーム部品400の嵌め込み部44に差し込まれた状態で、ねじ孔47に固定具404が取り付けられてねじ締めされることによって、フレーム部品400に対して固定される。

30

【0030】

フレーム部品400は、正面(前面)のうちの下端部に、正面方向(前方)に向けて突出した突出部48を有する。突出部48は、フレーム部品400の正面のうちの下端部に、左右方向に亘って位置する。

【0031】

以上説明したフレーム部品400を、4つ矩形棒状に配置し、各フレーム部品400の隣接する端部同士を、ジョイント部材401によって連結することで、本実施形態の化粧棒4は形成される。

【0032】

なお、化粧棒4を構成する4つのフレーム部品400は、郵便受け3のサイズに応じて、上下に配される2つのフレーム部品400と、左右に配される2つのフレーム部品400とが、長手方向の長さが互いに異なるものであってもよい。また、化粧棒4は、4つのフレーム部品400と4つのジョイント部材401から構成されるものに限らず、矩形棒状に成形されたものであってもよい。

40

【0033】

続いて、図6A~D及び図7A,Bに示す本実施形態の郵便受け3の設置構造100の施工手順の一例について説明する。

【0034】

まず、図6A及び図6Bに示すように、壁体(門柱1)の取付孔10内に目地材11を

50

介して固定されている既存の郵便受け103を、取付孔10から取り外す。このとき、例えば、郵便受け103を前方または後方からハンマーで叩く等して、郵便受け103を取付孔10から取り外す。これにより、取付孔10の内周面には、目地材11の一部が枠状に残る。ここで、取付孔10の内周面に付着して残る目地材11の一部は、ヘラ等を用いて取り除かずに、そのままにしておく。

【0035】

次いで、図6Cに示すように、枠状の目地材11の内側に、既存の郵便受け103よりも一回り小さい施工枠38付きの郵便受け3を挿入する。このとき、郵便受け3は、化粧板35の前面が門柱1の前面と略面一となり、本体32の一部が門柱1の後面よりも後方に突出するように、取付孔10内に前側または後側から挿入する。ここで、施工枠38付きの郵便受け3は、施工枠38が緩衝材として機能するため、取付孔10の内周面に残る目地材11に当たりにくく、本体32や口枠31の外周面が傷つきにくい。

10

【0036】

次いで、図6Dに示すように、枠状の目地材11と、これに対向する郵便受け3の本体32及び口枠31との間に、前側と後側からそれぞれコーキング材2を充填する。これにより、枠状に残した目地材11とコーキング材2と施工枠38を介して、取付孔10内に郵便受け3の本体32が取り付けられる。このとき、施工枠38は、その前後に充填されたコーキング材2によって隠されて、外部に露出されないようになる。また、このとき、施工枠38はコーキング材2によって枠状の目地材11を介して取付孔10の内周面に対して仮固定される。

20

【0037】

次いで、図7A及び図7Bに示すように、郵便受け3に対して、正面（前方）から化粧枠4を取り付ける。このとき、郵便受け3の周囲の硬化していない状態のコーキング材2に対して、正面から、化粧枠4の差込部41を差し込み、化粧枠4の背面の当て部43が門柱1の取付孔10の周囲の前面に当たる位置まで、化粧枠4を押し込む。差込部41は、郵便受け3の口枠31や化粧板35の外周面に当たりながら、コーキング材2内へと差し込まれる。差込部41を差し込むことで門柱1の前面よりも前方に溢れ出したコーキング材2の一部は、図1Bに示すように、化粧枠4の背面の凹み部42内に逃がすことができる。

【0038】

最後に、コーキング材2が硬化することで、郵便受け3が取付孔10内に固定され、化粧枠4が郵便受け3の周囲の門柱1の前面に当たった状態で位置が固定される。

30

【0039】

以上のようにして施工される本実施形態の郵便受け3の設置構造100では、郵便受け3とその周りの壁面（門柱1の前面）との隙間のコーキング材2を、化粧枠4の化粧枠部40で覆い隠して、このコーキング材2が露出することを抑制することができる。

【0040】

さらに本実施形態の郵便受け3の設置構造100では、化粧枠4が、その背面に、溢れ出したコーキング材2の一部を逃がす凹み部42を有しているため、化粧枠4を門柱1の前面に当てた状態で設置することができる。つまり、本実施形態の郵便受け3の設置構造100では、化粧枠4と門柱1の前面との間からコーキング材2がはみ出して露出することも抑制することができる。

40

【0041】

また、本実施形態の郵便受け3の設置構造100では、郵便受け3とその周囲の壁面との隙間のコーキング材2を利用して化粧枠4を取り付け可能なため、化粧枠4の取り付けのための接着剤が別途必要とならず、化粧枠4の取り付けを簡単に行うことができる。

【0042】

また、本実施形態の郵便受け3の設置構造100では、郵便受け3とその周りの壁面（門柱1の前面）との隙間のコーキング材2だけでなく、この隙間の目地材11も、枠状の化粧枠部40で覆い隠すことができる。

50

【 0 0 4 3 】

なお、本発明の実施形態の郵便受け 3 の設置構造 1 0 0 は、図 8 A , B に示す第二実施形態の設置構造 1 0 0 のように、取付孔 1 0 の内周面と郵便受け 3 との間に、棒状の目地材 1 1 を有さないものであってもよい。つまり、郵便受け 3 の設置構造 1 0 0 は、既存の郵便受け 1 0 3 を新たな郵便受け 3 に付け替えた場合の設置構造 1 0 0 ではなく、新しく形成した取付孔 1 0 付きの門柱 1 に対して郵便受け 3 を設置する場合の設置構造 1 0 0 であってもよい。

【 0 0 4 4 】

また、本発明の実施形態の郵便受け 3 の設置構造 1 0 0 は、図 9 A , B に示す第三実施形態の設置構造 1 0 0 のように、取付孔 1 0 の内周面と郵便受け 3 との間に、棒状の目地材 1 1 と施工棒 3 8 の両方を有さないものであってもよい。

10

【 0 0 4 5 】

また、郵便受け 3 を設置する壁体は、門柱 1 に限らず、建物の壁や外塀等であってもよい。

【 0 0 4 6 】

以上、図を参照して説明した第一乃至第三実施形態の化粧棒 4 は、下記の構成を備えることを特徴とする。

【 0 0 4 7 】

すなわち、第一乃至第三実施形態の化粧棒 4 は、壁体（門柱 1）の取付孔 1 0 内にコーキング材 2 を介して設置された郵便受け 3 に対して正面から取り付けられる化粧棒 4 である。この化粧棒 4 は、棒状の化粧棒部 4 0 と、化粧棒部 4 0 の内周縁から背方に突出し、コーキング材 2 に差し込まれるように構成された差込部 4 1 と、化粧棒部 4 0 の背面に設けられた凹み部 4 2 とを備える。

20

【 0 0 4 8 】

以上のような構成とすることで、第一乃至第三実施形態の化粧棒 4 は、郵便受け 3 とその周りの壁面との隙間のコーキング材 2 に、差込部 4 1 を差し込むことで、このコーキング材 2 を棒状の化粧棒部 4 0 で覆い隠すことができる。さらに、第一乃至第三実施形態の化粧棒 4 では、差込部 4 1 を差し込むことで溢れ出したコーキング材 2 の一部を凹み部 4 2 に逃がすことができる。したがって、第一乃至第三実施形態の化粧棒 4 は、郵便受け 3 とその周りの壁面との隙間のコーキング材 2 を覆い隠して、このコーキング材 2 が露出することを抑制することができる。

30

【 0 0 4 9 】

また、第一乃至第三実施形態の郵便受け 3 の設置構造 1 0 0 は、下記の構成を備えることを特徴とする。

【 0 0 5 0 】

すなわち、第一乃至第三実施形態の郵便受け 3 の設置構造 1 0 0 は、取付孔 1 0 が設けられた壁体（門柱 1）と、取付孔 1 0 内にコーキング材 2 を介して設置された郵便受け 3 と、郵便受け 3 に対して正面から取り付けられた化粧棒 4 とを備える。化粧棒 4 は、コーキング材 2 の正面に位置する棒状の化粧棒部 4 0 と、化粧棒部 4 0 の内周縁から背方に突出し、コーキング材 2 内に差し込まれた差込部 4 1 と、化粧棒部 4 0 の背面に設けられた凹み部 4 2 とを有する。

40

【 0 0 5 1 】

以上のような構成とすることで、第一乃至第三実施形態の郵便受け 3 の設置構造 1 0 0 では、郵便受け 3 とその周りの壁面との隙間のコーキング材 2 を、化粧棒 4 の化粧棒部 4 0 によって覆い隠して、このコーキング材 2 が露出することを抑制することができる。さらに、第一乃至第三実施形態の郵便受け 3 の設置構造 1 0 0 では、郵便受け 3 とその周りの壁面との隙間から溢れ出したコーキング材 2 の一部は、化粧棒部 4 0 の背面の凹み部 4 2 に逃がすことができる。したがって、第一乃至第三実施形態の郵便受け 3 の設置構造 1 0 0 では、郵便受け 3 とその周りの壁面との隙間のコーキング材 2 を化粧棒 4 で覆い隠して、このコーキング材 2 が露出することを抑制することができる。

50

【 0 0 5 2 】

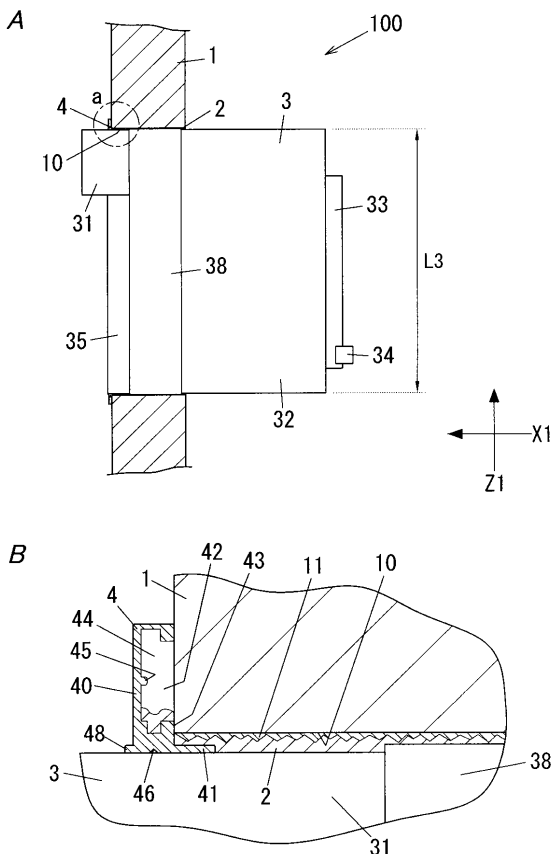
以上、本発明を添付図面に示す実施形態に基づいて説明したが、本発明は上記の実施形態に限定されるものではなく、本発明の意図する範囲内であれば、適宜の設計変更が可能である。

【 符号の説明 】

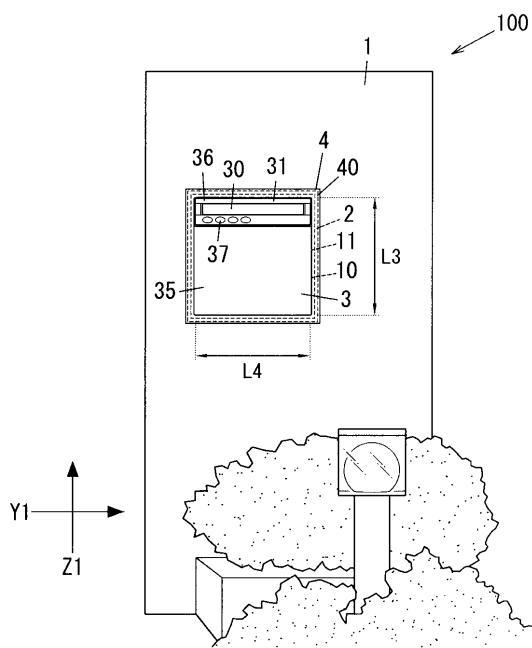
【 0 0 5 3 】

- 1 門柱
- 1 0 取付孔
- 2 コーキング材
- 3 郵便受け
- 4 化粧枠
- 4 0 化粧枠部
- 4 1 差込部
- 4 2 凹み部
- 1 0 0 設置構造

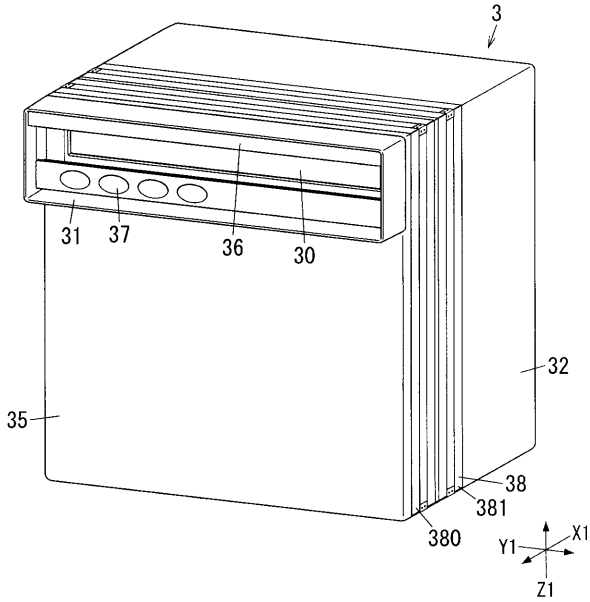
【 図 1 】



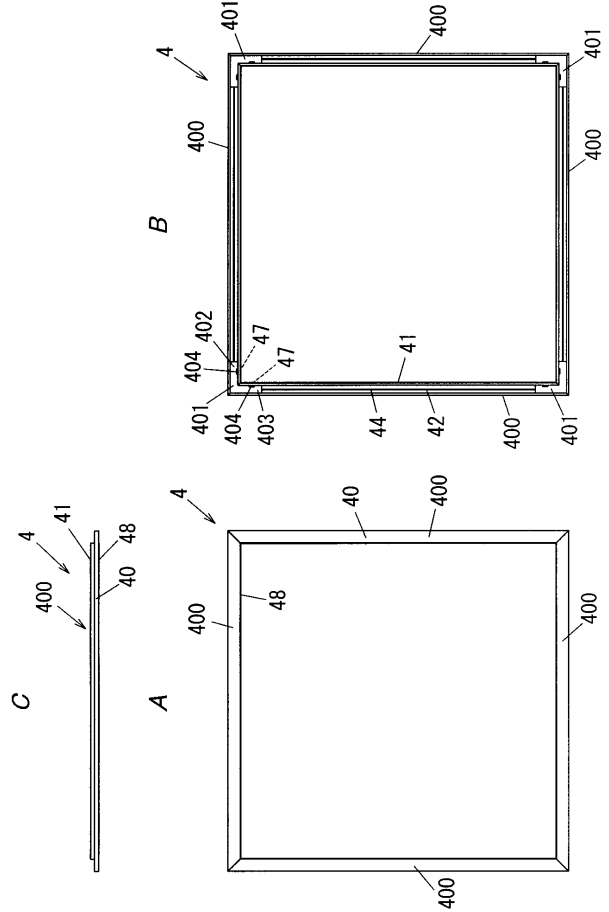
【 図 2 】



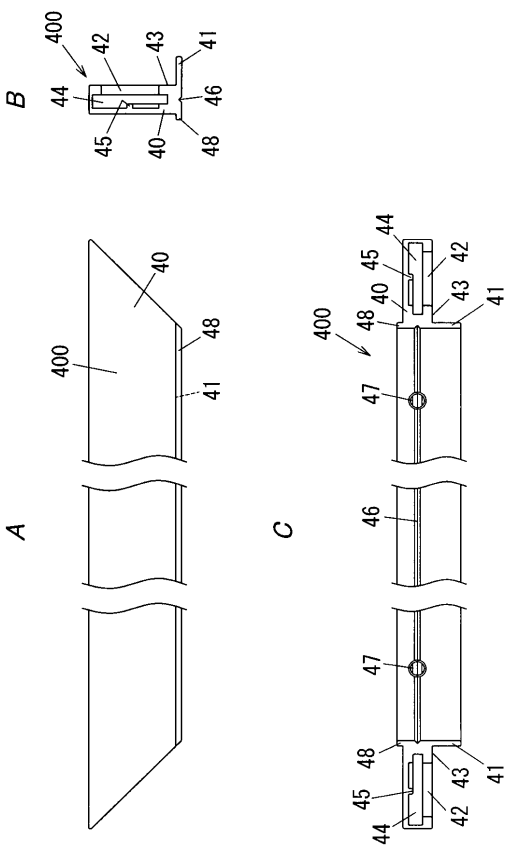
【 図 3 】



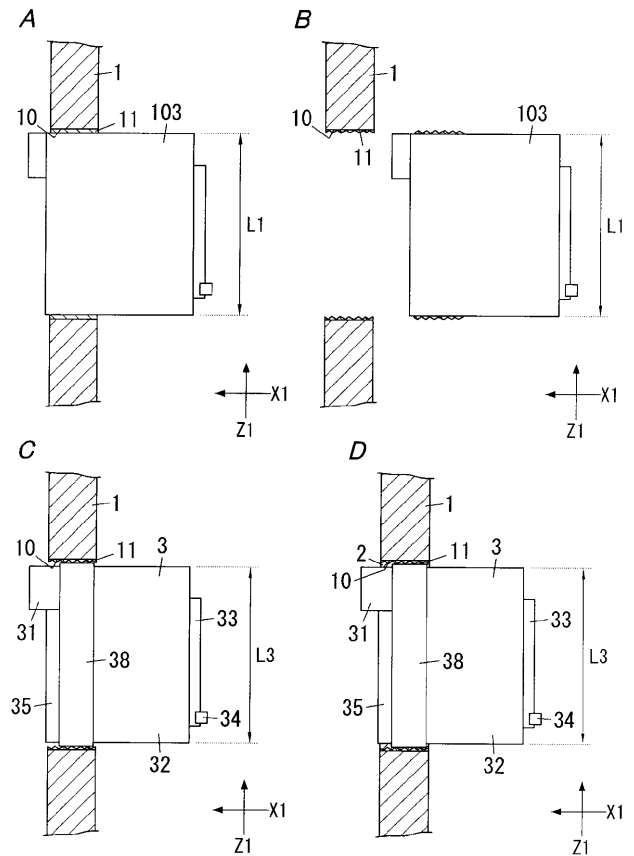
【 図 4 】



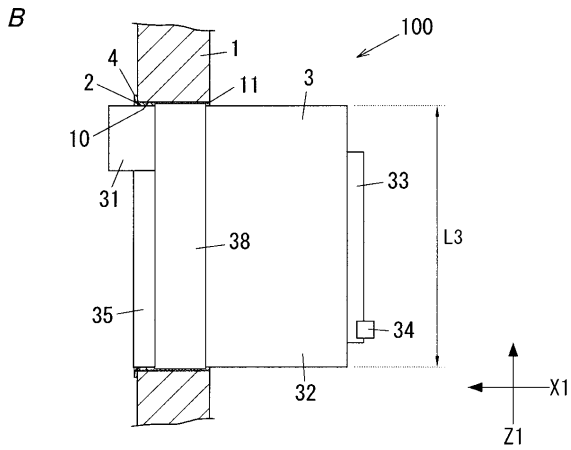
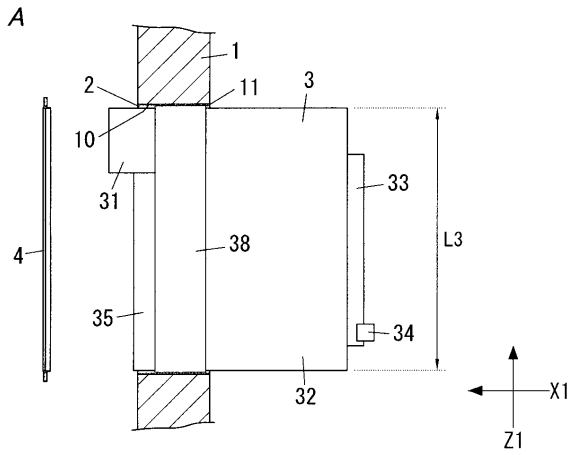
【 図 5 】



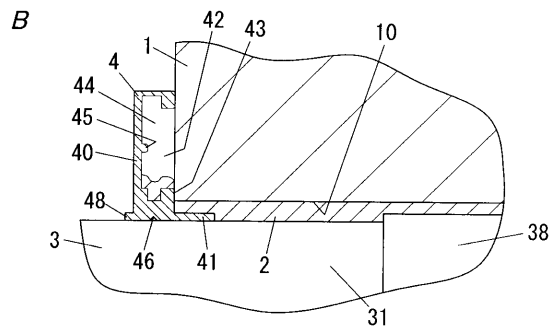
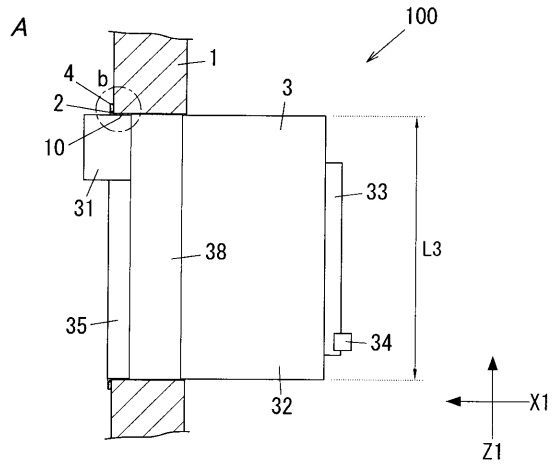
【 図 6 】



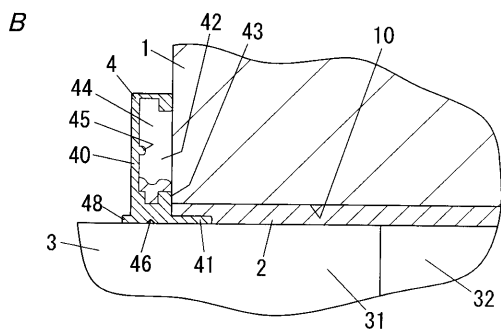
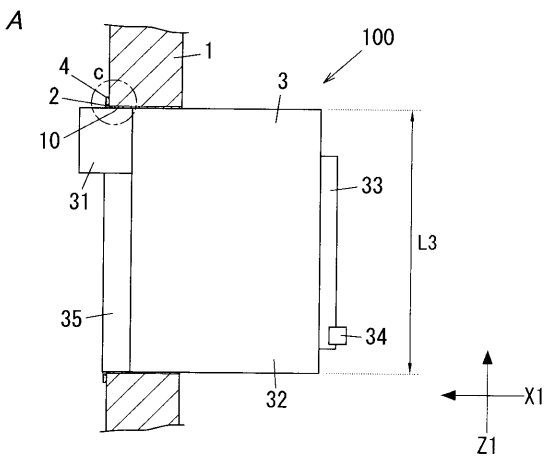
【図 7】



【図 8】



【図 9】



フロントページの続き

(72)発明者 藤野 光久

大阪府門真市大字門真 1 0 0 6 番地 パナソニック株式会社内

Fターム(参考) 2E011 LA02 LB02 LB07 LD01 LE07 LE16

2E038 DH00 DK08

3K100 CA60 CD01 CD03